











































































































## 「震災から10年：ワクワクする村づくりのための村学連携」 飯館村長インタビュー

**杉岡村長**：この政策を掲げた時点での私の想定の話となりますが、いくつかお話をすると、震災前から飯館村には、いわゆる地デジの難視聴世帯を想定した光ファイバー網が整備されていました。しかしながら、村民の方々の75%ぐらいが帰村されていない中では、その光ファイバー網をうまく使い切れていない認識がありました。今ある資源をうまく使うことで、できることがあると思っています。

もう一つは、震災があった平成23年は、今ほどスマートフォンが普及していない時期でした。だいたい携帯電話かPHSで、この10年間でスマートフォンを持つようになり、情報通信そのものをかなり使うようになってきたということです。5Gの普及の話もありますが、情報過疎になる地域は時代に取り残されてくるという想いがありますので、新しい整備も必要だと思っています。

それから溝口先生からいろいろとお聞かせいただいておりますが、IT技術の農業分野への応用に関する国の政策もあると聞いておりますので、そういったものもうまく活用できないか、ということが私の中にはあります。

**溝口**：ありがとうございました。国の政策については一昨日「東大むら塾」の学生に講義をしました。これはそのときの資料です。[https://www.maff.go.jp/j/budget/pdf/r3kettei\\_pr64.pdf#page=6](https://www.maff.go.jp/j/budget/pdf/r3kettei_pr64.pdf#page=6)

今、村長が言われた情報通信環境整備というものを2021年から農林水産省が新規予算で始めました。この中に「情報通信環境整備」という用語が出てきます。飯館村は山に囲まれているので通信環境が悪いところもあります。でも逆に電波が届かないからこそ、私はこの制度を活用して飯館村の通信インフラを整備するチャンスと考えています。村の全区域で誰もがコミュニケーションができるようにして村外の親戚と簡単に連絡が取れるようになったら面白いと思っています。

実際、私は2020年12月から飯館村の80過ぎのおじいちゃんと毎日のようにZoomで話をしています。一定の通信環境があり、そこにZoomがあれば話ができるようになります。村全体でそんなコミュニケーション環境を作ったら面白いと思います。こうした技術をお年寄りに誰がどう教えるのかが問題ですが、たとえば都会の大学生と村民を繋いで、マンツーマンの交代制で毎日教えるとリテラシーも上がります。それが村外のお孫さんとのコミュニケーションツールにもなります。このようなアイデアは、いかがでしょうか？

**杉岡村長**：まさしく私は、この話の中でそういうことを申し上げていて、たとえば今、社会福祉協議会の職員が高齢者の全世帯を必ず回るようになってきているのです。そういう方々が、そういう使い方を教えながら回るということで、ICT機材の使い方を教えることもまた、人と人を繋ぐということにもなるだろうと考えています。あるいはそこに新しく参入してくる人達も出てくるだろうという想いがある、私としては、溝口先生がおっしゃることも考えています。

ただ行政的には、どうしても公平性が非常に求められる部分があるので、たとえば対象者がひとり10人、20人程度であれば、できるのかもしれませんが、高齢世帯が例えば500世帯あり、そこに1000人近くいますよとなると、その1000人に対してどういう順番でやるのだという話が当然出てきます。

**溝口**：ワクチンと一緒にですね(笑)。

**杉岡村長**：ですから時間はかかったとしても、ある程度のスパンの中で、ある程度の広がりを見せるということが求められるので、ちょっと今その辺りを考えなければいけないと思っています。

ワクチン接種の件も、先週から社会福祉協議会の人たちをお願いをして、65歳以上の世帯に全戸訪問をして、「自分で電話予約ができるか」ということや、あるいは福島市と協定を結びましたので、福島市内での接種について、「自分で足を確保できるか」というようなことを、約800人の対象者がいるのですが、全部聞き取り調査を今始めております。このような中で、それがどれぐらいのタイムスパンでできるか、ということを試しているような状況です。

**溝口**：私は1993年からインターネットを使っていて、当時は三重大学の学内LANの整備にもかかわってきました。その経験でお話しますと、公平性を保ちながら普及する課題に関しては、最初は公平性を度外視しても物事にのめりこむような特殊な人に慣れてもらって、その人が伝道師のように周りに伝えていくような環境を作ることが大事だと思います。そういう意味では、村のやる気のある高齢者に重点的に学んでもらって、その人から知り合いの方に教えてもらうようにすれば、あっという間に浸透していくのではないかと期待しています。

**杉岡村長**：その辺りの取り組みの手法も、まさしく私が農業関係でやってきた部分でもあります。意欲のある方をモデルにしながらまずは成功事例を作る。そこから広がりを見せるという部分があるかと思っています。実は、いま

## 杉岡 誠・溝口 勝・石井 秀樹

村内においても足の確保というところで非常に課題が多くなってきています。たとえば、あと3年、5年後に、自分で隣の家まで行けるかっていうことですら、相当困難になる方もいるかと思っています。ですので、そういう足の確保というか、ドア to ドア、そういうことを含めて施策というものは考えていかないといけないと、私としては思っております。いわゆる情報通信技術が、そうした人と人とのつながりを改めて作る部分だとすると、そこに対して足の確保の部分も併せ持つことによって、なおコミュニケーションとか、そういうことができるのではないかと思います。私としては、いわゆる一石二鳥ということを考えますので、そういう施策を検討したいと思っています。

**溝口：**今、足の確保という問題の指摘がありました。飯舘村では無人ビークルだとか車の自動走行実証実験をやっているという話を聞いていますが、そのあたりの実用化や導入の計画はあるのですか？

**杉岡村長：**去年、環境省の管轄事業で、無人ではないのですが、たとえば道の駅と役場を低速ですが繋ぐような形で低速運転をするグリーンスローモビリティをやっていたのですが、実は、その事業は今年採択されませんでした。

その事業の趣旨は、都会型のニーズを想定していて、ひっきりなしに大人数を運んでゆくというような方向性で事業が運んでいたのですが、私たちの村のニーズには合致していなかったようです。

飯舘村は、東京23区のうち10区ぐらいが入るような広さがありますから、そういう中をスローモビリティで移動するのは非常に難しかったのかなど。飯舘村としては、各集落毎にそうした移動手段があっても良いのではないかと提案をしたのですが、なかなかそれは受け入れられなかった、ということです。ただ一回できなかったからと言って、諦めるのではなくて、飯舘型の村に合ったものを今後も検討していきたいと思っています。

**溝口：**いつも飯舘村を訪問する時に思うのは、福島駅からバスで「までい館」までは行けますが、そこからは知り合いでもいなければ動けない。だから例えば「までい館」にレンタサイクルを置いて、村内のあちこちに行けるようにできませんかね。

**杉岡村長：**そうしたアイデアをどういう形だったら持続性をもってできるかを判断するのが私の立場なので、私の中にアイデアがあればできるということでも、ないのですよね。それは私がやるのでしたらできますが、やはり持続性をもってそれがしっかり受け入れながらやっていく体制をとるのが私の仕事であります。アイデアはどんどん寄せいただきながら、それができる体制を同時に考えていくのが、私としてやらなければならないことと思っています。

**溝口：**それは具体的にどのような手順を踏んだら良いのでしょうか？ 前村長の時代にも、レンタサイクル等のアイデアメモをお渡しましたが実現しませんでした。

**杉岡村長：**そもそもアイデアから始まることは、そのアイデアを出してくださった方がニーズをつかんでいるということなので、どういったところにニーズがあったのかということから検証しないと、行政的には動きません。行政はニーズを再検証する必要があると言うことです。税金を投入する以上、税金を投じたらそれを回収できるのか、それだけの効果が生めるのか、ということが、行政として最低限必要なことですから、民間のように試しにやってみて、うまくいかなければそれが収益化されなかったのだね、という終わり方はできないということです。行政に非常に固い部分があるのですが、それは税金をお預かりして進めている部分が大いからです。ですので、どちらかというと行政が全部の資金計画や人員配置計画を含めて検討した上でさらに実施するというよりは、民間のほうでこういうことがやりたいのだけど、何か村としてプラスの支援ができないか、という提案をいただいたほうが、動きやすいと思います。

**溝口：**なるほど。やはり民間ベースで動けるようなアイデアを実現することを考えたほうがいい、ってことですね。

**杉岡村長：**そうです。

**溝口：**私はいろいろ思いついて、それを言うだけなのですが。たとえば今の時期、村内にはきれいな花があちこちに咲いています。面白いのは、飯舘村には花を育てたり、花を自慢したりする村民さんが多いことです。そこ

## 「震災から10年：ワクワクする村づくりのための村学連携」 飯舘村長インタビュー

で見ごたえのあるポイントに、定期的にバスを走らせたりするツアーを企画できたら面白いと思います。これもやはり民間ベースになるのでしょうか？

**杉岡村長：**そういうことをまさしく地域おこし協力隊の方たちにも言ったりしているのです。そういうことを、大学生たちも交えながらやってみたり、コーディネートしたりしてみたらと話したりするのですが、やっぱりそこに行きつかない部分は、誰か他の人のアイデアだから、というのがあるのかもしれない。

実際、松原さんですとか、お花を作っている方々が既にそうしたマップを作っていたりするのです。あとは、そこをうまく繋げていくということなのだと思うのです。それから今、大火山（おおひやま）のツツジが八分咲きぐらいになってきているのですが、非常に勿体ないのです。桜やチューリップだけじゃなくてツツジもある村なんです。こうしたことが繋がると、分散型のいろんな形で地域を楽しめるという、そういう素材活用につながると思っています。

また、今おっしゃっていただいた、バスでツアーを組むというのを行政でまともに考えると、行政でバス運行するには、年間何百万お金がかかるのだ、ということから始まりますから。やはり民間ベースでやりたいという人を見つけていきたいですね。これぐらいの支援があれば、できるよということが、それが経済効果としてこういうふうにつながるんだっていうことが、行政側で試算できることが大事なのではないでしょうか。

**溝口：**何でもかんでも行政に任せるのではなくて、民間が動きやすいような何かが必要なのではないでしょうか。

**杉岡村長：**まさしく東京や都会のほうはそうなのだと思うのです。行政が前面に出ながら表に出ながらいろんなことをやるのではなくて、いろんな経済活動やおもしろい活動ができるところを下支えしたり、そのためのインフラを整備したりするのが、本来のあるべき行政の姿だと思います。地方においては、役場が一番の大企業のような扱いにもなっていますので、その部分が、いろいろと議論が分かれるところかとも思っています。

**溝口：**そのあたり、もっと若い人が良い形で村に入ってきて、アイデアを互いに出し合って、民間ベースでやりだせたら面白いですね。

**杉岡村長：**そうだと思いますよ。逆に言うと、今そういうことができる気風になっていますので、地域おこし協力隊がいろんな活動をしながらか、あの活動面白いとか、認知も増えてきていたりするので。まさしくそういう活動が、昔の飯舘ではなかなか難しかったと思いますが、今はそういう新しい風に対する追い風といいますか、少なくとも向かい風にはならない雰囲気には、なっていると思います。

**溝口：**では次に政策の4番目「ふるさと資源のフル活用」について伺います。ズバリ村長の考えるふるさと資源とは何ですか？

**杉岡村長：**私は「農」という言葉を使っております。「農」というのは別に農業をやる人だけの言葉ではなくて、人の人生であったり、歴史であったり、あるいは風土であったり、風景であったり、そういう様々なものを含めて農という言葉があると思っています。ここから派生して、飯舘にある、皆が気づいているか気づいていないかは別としても、価値あるもの、残していきたいもの、残せるものというものは、「ふるさと資源」になってくると思っています。いろんな定義が皆様にはできるだろうということで、私としては「ふるさと資源」という言葉を使わせていただいています。私の頭の中にあるものだけが資源ではなくて、各々が新しいスポットを当てながら、輝かせて、新しい価値を発信していくことができるものが、村にはたくさんあると思っています。

**溝口：**「ふるさと資源」の中には、村にいる人にはわからない、逆に都会の人だからわかる「ふるさと資源」もあるような気がします。私は田舎育ちなのであまり驚かないのですが、学生を飯舘村に連れて来ると、夜中に空を眺めたら星が降ってくるぐらい近くに見えるなどと感動しています。ですから普段田舎の生活を知らない都会の学生が村を訪問した際に見出したふるさと資源をピックアップして観光資源にしたら面白いでしょうね。

**杉岡村長：**まさしくそういうことを私としては期待している部分があります。私自身が、今となっては村人になったと思っていますが、元々、東京、神奈川のほうで生まれ、育ち、そこからアイターンで村に来た人間ですので、今でも村の中の毎日が発見といいますか、こういうものがあつたり、こういう人の笑顔があつたり、そこに根差すそういう人々が形作ってきた風景やいろんなものがあるのだな、ということが、私自身、常に楽しんでい

ます。あるいは雪が降っても、普通の人は、寒い、雪掃きは嫌だ、と言うのでしょうか、私は雪が降るのは好きなんですよね。雪掻きができるというのは、そこに自分の思う雪掻きの跡を作れるわけですから、そこに楽しみを感じています。そういう奇特と言いますか、田舎を愛して楽しめるという方々ならではの発見というものが、「ふるさと資源」の発掘、あるいは活用ということにつながっていくと思います。

**溝口：**この10年間飯館村に学生を連れてきていますが、特に最近「東大むら塾」という「農業と地域おこし」をテーマにしているサークルの顧問をしている関係で、飯館村を活動拠点にしようと提案して一昨年農業委員会会長の菅野啓一さんと一緒に蕎麦作りをしました。彼らはその経験を通して、今まで気づかなかった田舎の良さ（人の心の温かさや優しさみたいなもの）に感動しています。そのように大学生の訪問が都市と地方の交流モデルになったら面白いと思います。もちろん杉岡村長も同じような考えなのでしょうね（笑）。

**杉岡村長：**まさしくその通りですね（笑）。やっぱり農業委員会の会長も、ぜひああいう取り組みは広がっていかなくちゃならない、ということ、会報の中でもお話していただきましたし、ほかの方々もぜひ農業委員会の会長だけでなく、自分たちのところにもかかわってほしいという話もありました。それがここ2年、このコロナ対策の中でなかなかうまくいっていない部分もあると思いますが、やはりこういう時期に想いを温めながら、芽を出せる時にドンと出す、ということが大事だと思います。まさしくそういうモデルになれば、と思います。

**溝口：**村での活動について、いろんな大学のいろんなグループが同じようなことを考えて、バラバラに村のどこかにコンタクトしていると思います。その交通整理は、どんな方法がよろしいでしょうか？ 例えば、学生と村との関係という意味では、私のような大学教員が間をとるもつ方式もあるだろうし、それから学生のサークルの代表が村役場の誰かに直接コンタクトをとって進めていくケースもあるでしょう。しかし村役場にすれば、いろんなところからランダムに来られると仕事が大変になると思います。

**杉岡村長：**これは一番大きい問題でして、多分、以前に4大学（東大、福大、大阪大、明治大）、その窓口を私がしていたのですが、本来そういう協定大学とのやりとりというのは、村でいうと、企画係という担当がそれを担うことに旧来からなっていたのですが、企画のほうでも、なかなか農業系のテーマが多かったので、できないという話で、私が率先して引き受けたという経緯が、職員時代にありました。今現在、それを引き受けられる体制があるかという、これは非常に難しいと思います。なぜかという、東大むら塾の方々も、話が農業系に限定されるわけではないと思います。地域づくりですとか。そういったことにまさしく関わる部分なのですが、役場ではやはり縦割りになっていたりするので、それぞれの担当が自分の担当部署の中で判断すべきもの、あるいは形成すべきものですから、総合的に誰か一人を窓口にしなが、できるという体制には、残念ながらまだ村はそこまで成長しきれてないと思います。なので、ワンクッション置いて、先生だったり、いろんな方々もいらっしゃるのですが、やっぱり大学を、全体を総括するというか、情報を共有して総括してくれる方がそこにいたほうが、私たちはやりやすい。そうすると窓口になっている先生と、役場の中ではその話というのはこの部署が担当していますよとか、ここの部署とここの部署と同時に話をしたほうがいいですよということが言えたりもしますよね。それを学生さんが直接やろうとするとちょっと難しい部分もあるかなという気がします。

**溝口：**同じようなことを私もずっと感じていたので、この質問をしたのですが、実は先週だったかに、研究面でも、「こういうことをやれないか」という相談を受けて、「多分できると思うけれども、これはちゃんと村との関係もあるからそこを通してやらないとダメだよ」ということ言ったら、ちょっと先走って直接電話をしたみたいで。その先生が私の同級生だったものだから、そのあと「先走ってはダメだよ」と注意しました。おそらく今の飯館村の中で、いろんな大学や研究者を含めて、いろんなことをやってみたい、あるいはいろんなことをチャレンジしてみたい、という人はいると思います。それがバラバラになると本当に迷惑をかけてしまうので、まさに村長が言ったように、何らかの形で交通整理役を誰かが引き受けないといけない。自分でいうのもなんですが、飯館村でいろんな研究ネタだとか学生ネタだとか私が一番理解しているだろうから、私がそういう役をやらないといけないかなと最近思っています。そういう場合に、どういう立場でやればいいのかね。

**杉岡村長：**立場が必要であれば、そういう立場を作ることもあり得ると思います。逆に行政側の立場の部分と、大学を含む民間側の立場という、それぞれ別の土台があるべきなのだと思います。たとえばその中に行政も入って、そういうコーディネートするような会を立ち上げたほうがいいというのであれば、そういうやり方もある

## 「震災から10年：ワクワクする村づくりのための村学連携」 飯舘村長インタビュー

と思います。

**溝口**：それこそ大学側と役場側の調整室のような会を作り、月に1回各グループから簡単な報告をしてもらって、1時間ほどZoomで意見交換するだけでもずいぶん違うと思います。

**杉岡村長**：定期的な報告は、月1回だと職員には大変かもしれませんが、それぐらいの頻度なら、それはそれで村としては非常にプラスの部分があるかと思います。私自身は大学とか学生さんの活動が多岐にわたることは認識していますが、じゃあ職員全員がそれを認識しているかという別問題です。言ってみれば私が就任するまでは、地域おこし協力隊の方たちがそれぞれ何をしているのかということすら、職員はほとんど知らない状況もあったので。実は役場の中で、たとえば「ほっとコーナー」を使ったり、会議室を使ったりしながら、自分たちのやろうとしていることのミニバージョンをやってみませんか、ということで、実はそれぞれやってもらったおかげで、職員の認知度がかなり上がったということがありました。担当に限らず、放送で流しながら、いわゆるプレゼンテーションというか、こんなことをやっていますよという報告会があっても、全職員を対象にでも結構ですから、あってもいいかなと思います。

**溝口**：具体的に会合をするのに適当な時間帯はありますか？ 昼休みとか、5時以降とか。研修みたいな形がいいですか、それともそれは別の方法が良いですか？

**杉岡村長**：定期的なやるとすれば、毎回出れる人はなかなかいないと思うので、自由参加の形でたとえば5時半から、例えば1時間かけてという形で、「今日はこの大学がこんな発表をしますよ」、というアナウンスを出すような感じでしょうか。

**溝口**：大学のゼミみたいでそれは結構面白いですね。合同ゼミ方式で各大学が30分ぐらい話題提供して30分ぐらい意見交換して、互いに知り合いになれるのですごく良いですね。

**杉岡村長**：やっつてくることの共有というのは、やはり顔とか名前とか含めて知らないとだめですね。自分の担当部署の仕事が非常に膨大だったりするので、目を向けない、耳を向けないほうが良いもんですから、そういうやりかたをしている職員もいるので、そこにちょっと風穴を開ける意味でもそれは良いかなと思います。実は、職員向けに放射線教育をやってほしいという思いがあって、溝口先生は本を作っていますよね。

**溝口**：はい。ドロえもの「土ってふしぎ」という本です。<http://www.iai.ga.a.u-tokyo.ac.jp/mizo/book/doroemon-book.html>

**杉岡村長**：ああいう本の知識から入るぐらいが、ほんとに素人、村民と同じ扱いで、職員にゼロベースでやっていただくことをお願いできたらと、最近思っていたのです。

**溝口**：はい、お望みならばいつでもやりますよ。

**杉岡村長**：新しい任期付きの職員とか、その方々ははっきり言って何も知らないまま、村内での業務が始まっている状況になるものですから、そこを私がバツと喋ってもなかなか難しいので、やっぱり、生徒に教えることに慣れていらっしゃる先生にお願いしたり。あとは、大阪大学の物理学関係の方は、もっとコアな話をするので、初歩的な部分をそういうふうにやりながら、もうちょっとコアな部分は、じゃあ大阪大学さんにもやってもらいますか、というような形で、各大学に話を振りながら、勉強みたいことをできたら面白いと思っています。

**溝口**：わかりました。それでは今年度の活動のテーマのひとつとして、参加自由で、ゼミのような勉強会を、月1回ぐらいのペースでやります！ こういうものはまず勢いで始めて、続けることが大事です。石井先生もいるので、福島大や大阪大もみんなでやりましょう。これは本日の決定事項ですね。（この対談後の6月から「三水会」と称する東大・福大・阪大・村役場の有志で毎月第3水曜日にZoom会議をしている）

では次に政策の5番目「いきいきとした学びの場」についてお尋ねします。実は私は「ドラゴン桜・飯舘版」をやりたいと思っていました。飯舘村出身の小中高生（希望の里学園）の中から東大農学部に来てくれる学生を今から育てたい（笑）。

**杉岡村長**：学校機関に関しては、実は行政的には難しい部分があるのですが、だからといって何もしないわけにはいかないと思っているのです。自由参加でできるようなやり方から入る方法もあるかと思うのですね。やっぱり学校教育の場に入っていって、「じゃあやりましょう」と言っても、学校側でその辺はいろいろとコーディネートする部分もあって、生涯学習的な立場から、行政側の立場から、そういう周知をしたり、参加を募りながらやっていく方法があると思います。

**溝口**：具体的にどうしたらいいですか？放課後とか土日に塾みたいな感じでやればいいのでしょうか？多くの人は福島市に住んでいますよね？

**杉岡村長**：放課後土日というのは、いわゆる送迎のバスを出す時間というのがありますから、そこは難しいのだと思います。なので、むしろ学校の休みの期間、夏休みとか冬休みをつかまえてやれば平日もありえますので、そういうことも考えなくてはいけないと思います。

**溝口**：今の小中学生のほとんどは、震災時にはまだ小さくて、あるいは生まれていなくて、震災のことを知りません。故郷が今の避難先というか、飯舘村とは違うところになってしまっている。いずれ大人になったとき、祖父母の故郷が飯舘村で。その土地の権利を自分が持っていることに直面すると思います。その時に、時々飯舘村に帰っていた子と、そうじゃない子とで格差が生まれる。そういう意味では今の小中学生にふるさと意識を持ってもらうことがすごく大事だと思うのですが、具体的に希望の里学園で何か教育の工夫はしているのですか？

**杉岡村長**：まさしく、ふるさと教育というのをやっています。「飯舘学」という名前になっていると思います。この間、「映えない飯舘トランプ」というものを作って、新聞記事になりました。「映えない」というのはちょっとひねくれた言い方ですが、面白みをもたせています。スペードマークは伝統行事系の写真が載っています。ハートマークは飯舘の農産物関係。ダイヤは村の公共施設。クローバーはお花や風景。そんな感じでテーマを分けて13×4通りの村の学習をしたという成果をトランプにまとめたものです。これは非常に良い教材になっていると私は思っていて、これをぜひ商品化できないかなと思っています。

ただ、この中に書かれていることを、職員も含めて全員が全部わかるかといえば、そうでもないのです。トランプで遊びながら、こういうものも村にあるのだな、こういう風景もあるのだな、こういうものもあるのだな、ということができると。ワンパターンではなく毎年作り変えることもできるでしょうし、学びの成果として冊子を作るよりも、もっと宣伝効果なり波及効果が期待できると思っています。昔でいうところのボードゲームを作る方法もあるでしょう。遊びながら、という要素を盛り込むアイデアを、子供たちが作ったということは、非常に大きいなと思っています。

**溝口**：「飯舘人生ゲーム」なんて面白いですね（笑）。

**杉岡村長**：楽しみながら学ぶということができたらいいと思いますね。

**溝口**：「飯舘人生ゲーム」、Iターンで神奈川から飯舘村に入ってくる、「村長になる」とかね（笑）。

**杉岡村長**：さっき溝口先生がおっしゃったように、私自身、飯舘村で生まれたわけではないのですが、祖父母が暮らしていたこの村が、自分の田舎として楽しんでいたところが、自分が終の棲家になりたい場所になって、今こういう立場になっても自分の責任を果たしていきたいという思いに至っていますから、まさしくそういう世代を超えての思いの伝播というものは、当然これからあると思っています。そこが村としての希望であったり、夢であったりするのだと、今思っています。

**溝口**：希望の里学園で学んだ子たちが、20-30年後に、飯舘を自分たちの村だと思えることが大切ですね。

**杉岡村長**：私からすると、20年も先ではなくて10年後だと思っています。中学生ですからね。

**溝口**：そうか、10年で大学卒業ぐらいですね。

**杉岡村長**：そうなのです。実はそんなに遠くない未来に、彼ら彼女たちの思いだったり、いろんなものが具現化

「震災から10年：ワクワクする村づくりのための村学連携」 飯舘村長インタビュー

するための土壌づくりを、私が今やっておこななくてはならないとも思っています。

**溝口：**そこに戻ってきて芽が育つような感じの、畑づくり、ですね。

**杉岡村長：**そうですね。

**溝口：**私の研究室に大学院から入って現在農林水産省で働いている飯舘村出身の元学生がいますが、彼は飯舘村に関心を持ち続けていて、大学院生時代に作ったLINEグループに、今月号の「広報いいたて」にスイセンの記事が出ているぞ、などと流したりしています。彼に「お前は今後どうするのだ」と聞いたら、自分にできることは何かをずいぶん考えているみたいで、「杉岡さんが村長をやっているから、自分は農水省官僚だから、自分が持っている情報をうまく活かしながら自分にしかできない形で村を応援したい」と言っていました。

**杉岡村長：**ありがたいです。

**溝口：**そういった形のサポーター（いずれは村に帰るけれど何らかの形でバックアップしてくれる）人脈作りが大切だと思います。

**杉岡村長：**おっしゃる通りです。

**溝口：**いまの中学生がこれから先どういう想いで高校、大学にいて、どういう風になっていくか、彼らの将来を考えると、繰り返しになりますが、今の飯舘村の生活を少しでも体験しているか、いないかの違いがすごく大きいと思います。そういう意味で、「飯舘学」の中身が気になります。

**杉岡村長：**おそらく「飯舘学」そのものは、教え込む意味での学びではなく、自分たちでいろんなところに行ったりしながら発掘してくる要素を大事にしていると思います。今の校長先生は、もともと飯舘村にいた方がなっておられますが、先生は村に住んでいた方々だけではなく、殆どが新しい先生方です。特に20代の先生は、震災の時は何歳だったのか？なんて先生もいらっしゃいます。教え込むのが学びではなくて、自分たちでつかみ取る、自分たちで学びを発表する、といった大学生に求められるようなやり方を「飯舘学」ではしていると思っています。もう一つは、高校生になると、村の中に高校がないので必ず村外の学校に行くことになるのですが、そのタイミングというものが、先ほど溝口先生がおっしゃったような、青田刈りではないですが、東大を目指した勉強をするタイミングとして、もしかしたら、より良いのかもしれないですね。

高校生になると、外の世界に行くことになる、むしろチャンスでもあるので、そういうところも掴んでいけたらよいのではないかと、思っています。

**溝口：**結局そうですね、高校生になって初めてどう生きるのかとか、じっくり考えていくのかな。そういう意味では日本中どこでも一緒ですね。

**杉岡村長：**ある意味、高校時代が村から完全に離れる時期なのですよ。子供たちにとって。ですので、その時期に村のことをテーマにしながら、その先の自分の未来のことを考える、ということが出来るかと。

**溝口：**昔の元服みたいなものですね。

**杉岡村長：**<https://confit.atlas.jp/guide/event-img/jpgu2019/HCG34-02/public/pdf>

政策に掲げた1番目の「生きがいと生業の力強い再生と発展」について話をさせてください。先生はご承知だと思いますが、「生きがい農業」という定義をしたのは私が農政にいる時です。それも今となっては当たり前だと皆さん受け取っているかと思いますが、あの当時は決して「生きがい農業」という言葉はなかったのだと思います。農業といたら必ず生業としての農業の部分しか、基本的に国についても県についても認めていなかった状況があったのですが、わざわざ「生きがい農業」というやり方で予算をつけてやってきた経緯があります。いわゆる「飯舘村営農再開ビジョン」においても、農業のかかわりをステップに分けて示していて、それが今の私の政策にもつながっています。農における「生きがい」と「生業」という言葉は、私の中では不可分なのですが、村行政では、収入を得るための方策としての「生業」という言葉を使ったり、そこまで至らないけれども自分で

何かをする行いとして「生きがい」という言葉を使ったりしています。これも様々なとらえ方ができる言葉であるものの、大事にしたい言葉だということをお伝えしておきたいと思います。

**溝口：**まさにこの「生きがい」がものすごく重要だと思います。というのは小宮の大久保金一さんと話していると、何であそこまでこだわっていただけるのかと。結局、生きがいなのですよね。最初、金一さんはすごく身構えていて、何か知らないけど東京から先生がやってきた、何だ？という感じで警戒していましたが、だんだんそれが氷解して、今は本当に冗談を言いあえるという関係になりました。ただ、金一さんは、あれだけ絶望的な状況に追い込まれて、どうしようもないと諦めかけていた時に、自分には花づくりがある、それが生きがいだと言って。それを一緒に除染の実験をやってくれた人たちとか、人生で絶対に会うことがなかったであろうというアメリカ人やドイツ人が自分の家にやってきたと。この感謝の気持ちを何か表そうと花壇づくりを始められたのです。そういう生き方を見て、本当に人間にとって生きがいはすごく重要だと思えたとし、それを杉岡村長が政策として掲げているのは大ヒットだと思います。

**杉岡村長：**ありがとうございます。行政的には生きがいというところは、もともとの行政の中では支援対象ではないのだと思うのですね。それは通常のライフワークの中で見つけていくものだというのが原則かと思いますが、この被災地、ふるさと飯館村にとっては、生きがいというファクターが、非常に大きい部分がありますので、これも行政として、村として、しっかり政策の中に入れ込みながら、支援をしたり、あるいは底支えをしていくという、そういう決意をこの中には込めておりますので、先生に代弁していただいて非常にありがたいです。

**溝口：**あと農業委員会会長の菅野啓一さんと話していて感じるのは、飯館に対するプライドです。先祖に対する尊敬というか。比曽地区の啓一さんや義人さんに共通するのは、「原発に負けてあの時あいつが逃げたからこんなことになってしまったと将来子孫には言われたくない」という一種のプライドというのか負けん気というのか、人間にとって非常に重要な心意気が伝わってくるのですよね。あのお二人には、「俺たちは天明の飢饉の時に生き残った先祖様の子孫でそれを大事に代々受け継いできた」というプライドを感じます。だからそれをぜひ生きがいと結び付けて、今の子供たちに伝えるのが重要な気がします。

**杉岡村長：**まさしく今、村の中でいろんなことをやっている方々の背中、あるいはお姿そのものが、多分、いろんな学びといいますか記憶として残る中で、いろんなものが将来続いていくんだろうなとは思っています。今、言葉に直して紡いでいく必要があるものがたくさんありますけれど、むしろそれを姿で見せているという、そこに魂を込めてやっている方が多いので、だからこそこの村は決して負けないし、この先の未来も続くのだという私の確信につながっています。やはり人が力を持っているところが村の一番の強みだと思います。

**溝口：**2番目の政策「健康で生き生き」については、どうですか？

**杉岡村長：**健康で、という言葉はおそらくどの行政も言うと思いますけれど、生き生きという言葉を入れさせていただいたところが、強いかと思います。仕方なく暮らしている、どうしようもなく暮らしているのではなくて、自分が選択した生き方であったり、生きがいを見出す可能性を感じた暮らしそのものです。生き生きと楽しく、というところを大事にしたいと思います。これも、行政としては実は実現が難しい概念だと思いますが、難しいからこそ、それを指標にして、目標にして、という言葉の使い方をさせていただいています。

**溝口：**ありがとうございます。政策に関してはこんなところでしょうか。あと、私が杉岡村長にお聞きしたいのは、生きがい農業の次にある「新たな農業」です。私は菅野宗夫さんのところでICTを使った水田水管理やハウス栽培に関する新しい農業をサポートしてきました。しかし、今実際に取り組んでいるのは宗夫さんや高橋日出夫さんなどのある程度年配者で、次の代の人がまだあまり入って来ていないのが気になっています。そのあたりについてはどうお考えですか。

**杉岡村長：**まさに園芸、花栽培で、若い世代の方は、私が知っているだけで3軒はいますので、単にその方々が情報を知らないだけだと思います。菅野宗夫区長とか高橋日出夫さんの世代は、ある意味ICTを基軸にしながらいろんな方が携わってきてくれる、というところにも喜びを感じるのだと思うのですが、若い世代というのはどちらかというと、それをツールとして使いこなすというところに、もしかしたら興味を持つかもしれません。そ

## 「震災から10年：ワクワクする村づくりのための村学連携」 飯舘村長インタビュー

れぞれニーズが違って、使うツールは共通して使えるというところがパターンとしてできれば、紹介というか、いろんなことができると思います。少なくとも私が知っているのは、花井純一郎さん、花井ユキさんというカスミソウを作っている伊丹沢の方。それから比曽でやっている須藤さん。新規就農で松塚に入ってきた小原さんがおられます。

**溝口：**小原さんは、東大むら塾のメンバーと先日 Zoom 対談をやっていたのを黙って聞いていました。ハウスが風で壊れて大変なのに、それを明るく淡々と話していました。

**杉岡村長：**やっぱり脱サラをして、そこでなけなしのお金を投入してでも農業をやろうという決意してくれた方なので、そこはある意味肝が据わっている部分もあるでしょうし、村としてもいろんなことをやるべきことがあるなと気づかせてくれる、そういう発信をしてくれる人だなと思っています。そういう世代の若い方々、新しい取り組みの方々に、いま先生がおっしゃるような新たな取り組みの中で、ある程度きちっとしたデータを踏まえながら物事に取り組んでいくということが、より早く技術を身に着けるためには大事だと思います。高橋日出夫さんみたいにご自分の感覚の中に確たるものがあって、それは農業委員会の菅野啓一会長も一緒ですが、飯舘村でも3本指に入るような方々の域に達するまで20年、30年とかかるのでは、ちょっとこれは時間がかかりすぎるものですから、それをより短くするためのフォローといいますか、強力に進めるためのツールとして、こういうものがあつたらいいなというのは、私の思いとしてはあります。

**溝口：**先ほど提案した勉強会の中で、若手の農家さんとも一緒に何かできたらいいなと思います。実際、こんなことをやっています。

【画面共有：フィールドWiFi 機器設置案】 <http://madeiuniv.jp/fukkouchi/education.html>

通常 Wi-Fi はフィールドで使えないので、今、「風と土の家」のルーターから中継器を介して全体を見えるようにして、あちこちにカメラを置き始めました。コロナ禍でなければ、今年も佐須地区に学生を連れて田植えをする予定でしたが、これらのカメラを利用してバーチャル田植えを試みました。こういう技術を村の若い人達に見てもらいながら、村と大学が協力関係を結べたら良いと思っています。このように技術的にはフィールドカメラを使えることを確認しました。飯舘村内のあちこちで使うことをご検討ください。

**杉岡村長：**ありがとうございます。花をやっている方は、例えば芽かきとか非常に細かい技術の部分を実際やってみながら覚えていかないとなりません。でも、そこでちょっとした失敗をするだけで非常に大きなマイナスが生じるので、そういう普及指導してくれる先生がいないか探しているのですが、なかなかいらないのです。ただ、こういうウェブ会議とか、ウェブカメラを使って、自分が作業するところを流しながら、ネットの先にいる先生が、「そのやり方ではだめだよとか、こういうふうにやるんだよ」ということが、もし遠隔でも指導ができると、花の人たちは一番喜ばれるのかもしれない。その技術の習得には何十年もかかるのですよね。企業秘密だったりもするわけですから。

**溝口：**村内の農家さんが企業秘密でやったってしょうがないような気もするのですが。

**杉岡村長：**ここは対一（の人間関係）になるのかもしれないね。

**溝口：**たとえば新規参入の若い農家が目にカメラ、耳にイヤホンをつけて作業しているのを先輩農家が見てリアルタイムで指導するようなシステムを作れば良いですね。

**杉岡村長：**いや多分、花農家さん同士はそういう教え方はほとんどしないと思います。それはやっぱり自分が得てきた、特定の環境の中でやることなので、ほかの人に合っているかどうかわからないというのがありますし、自分の技術をそんなに軽々と教えないものです。あくまで私が言っているのは第三者としての先生ですね。花き普及指導の、例えばその地元の中では教えられないけれども、非常に遠い、東北の、福島の中の、小規模農家さんだったら別に教えてもいいよ、という人がいるかもしれない。

**溝口：**なるほど。同じ産地ではなくてね。

**杉岡村長**：そうです。そういうニーズのうまいマッチングが、こういうネット社会の中ではもしかしたらできるんじゃないかな、と思っています。

**溝口**：なるほど。それも面白い試みですね。ぜひ考えてみたいと思います。

**杉岡村長**：はい。そういう人を見つけてもらえたら一番ありがたいですね。

**溝口**：今必要としているのは花農家ですね？

**杉岡村長**：まあ、畜産もありますけれども、畜産はどちらかというとお互いに協力し合う体制があると思っています。やはり大型動物なので。ただ花卉農家さんは、そんなに情報共有を密にはしない傾向があると思います。

**溝口**：なるほど。ちょっと考えてみます。それと菅野宗夫さんから聞いたのですが、鳥獣害対策も深刻ですね。これについて何か対策を考えていますか？

**杉岡村長**：営農再開支援事業の継続が決まっていますので、上飯樋行政区のように、集落全体をワイヤーメッシュで囲むことも、実はワイヤーメッシュそのものは無料で村から供給できます。また、それを設置する人夫賃は多面的機能支払交付金の中で払って良いことにしています。ですから、地域の人たちが、たとえば大学生を交えて一緒になって自分の家の裏も含めて、ずっと囲ってゆくことができると、これは対策としてはずいぶん効果はあるかと思っています。ただそれだけでは足りないので、作物を作っている田んぼは田んぼで電気牧柵をまわしてあげる、畑は畑で電牧をまわしてあげるといえることができると、これはかなり、大きな動きになる、というのがひとつ。もうひとつは今年サル駆除の特別対策チームというのを作ってもらいましたので、その中で、サル対策についての検討を深めていくという部分を、産業振興課が農政としてやることになっています。

**溝口**：メッシュ柵を作る作業で思い出したのですが、私が学生の頃、40年以上前になりますが「草刈り十字軍」というのがありました。全国の学生に呼びかけて、泊りがけで北陸の山の下の草刈りをやるみたいな。学生とのコネクションを利用して、草刈り十字軍ならぬ電気柵・牧柵十字軍を飯館村で展開したら面白いと思います。

**杉岡村長**：そうした草刈りを含めて、都会からいろんな人を巻き込むような構想は多面的機能支払交付金の中にもあったと思うのです。それをやることで、さらにプラスのお金を貰える特別な枠も確かあったはずですが。実は仕組みとしては農水省が作っていますが、先生がおっしゃるような形をコーディネートする人が、じゃあ今まで草刈りを一生懸命頑張ってきた人たちだけで作れるかというところではないので。やっぱり外側からの情報を持っている人が、先生のような方が、こうやったらできるよね。じゃあ集落のほうではこういうお金の出し方をしたらいいのか、とか、村とこういう調整をしたらいいのか、という仕事の分担ができるといいのかもしれないね。

**溝口**：いずれにしろ、若い外の力を組み込むことがキーポイントですね。次世代教育も私が力を入れてきた取り組みです。昨年、私の母校である栃木県大田原高校の生徒に飯館村に来てもらいました。村長にも講演して頂きましたね。

海外に対する発信が重要だと思い、ドロえもんの本（土ってふしぎ！）は日本語だけでなく英語版と中国語版も用意してあります。というのは、飯館村は原発交付金とは関係ないのにとぼっちを受けてしまったけれど、その中でなんとか立ち直ろうとしている姿が外国人を引き付けるようです。それが、私の翻訳した **Made in Fukushima** (<https://hachikou.theshop.jp/items/41223231>) のコンセプトになっています。そういう意味でも、積極的に飯館村の取り組みを海外に対して発信してほしいと思います。ご協力しますので。

**杉岡村長**：そこはまさしく先生にお願いしたいところですね。ただ、私が自分自身の問題として思っているのは、たとえば私が喋っていることも、普通の方が聞いて、うんうんと、すんなり頷けるものと、私なりの違う目線というか、違う視点で物事を言っていることがあって、同じ村民であっても同じ日本人であってもなかなかパッと理解しにくいものがあると思うので、それを海外の人にどういうふうに伝えるかというのは、すぐに思いつかないということ、何回か海外の方から取材を受けたときに思ったのです。

200年前の天明・天保の大飢饉からの復興を果たしたという昔の歴史を持ちながら、というところから話しても、

## 「震災から10年：ワクワクする村づくりのための村学連携」 飯舘村長インタビュー

そういうところというのは海外の方にはなかなか意味が分からないところもありますし、そういうパイオニアとしての魂がどこから生まれているのかということも、なかなか海外の方にずっと理解できるように話せたことがないので、そこは先生なりの解釈といたしますか、こういうことかなという、英訳するときに考えていただければ、さらに同じ日本人に示すのにもいいかもしれません。一回、英語に意識をしてそこから日本語に戻したほうが分かりやすいかもしれません。

**溝口：**その件に関しては、飯舘村だからという話ではなく、日本の文化そのものの話です。日本の農村文化そのものを海外の人に伝えられるかという話になると思います。ぜひその辺はやりたいと思います。それから松塚地区に作った土壌博物館も活用したいと思っています。小中学生に見に来てもらって、暗渠の知恵や農業の基本的な技術の説明も展示してあるので、ぜひ活用していただきたいと思います。

**杉岡村長：**先ほど「地域おこし協力隊」の事例でも申し上げたのですが、子供たちが一番教えた対象だとしても、その前のワンクッションとして、ぜひ役場の職員を対象にさせていただきたいと思うのです。行政執行している人間がそういうことを知ったうえで様々なことを考えていくことが大事だと思います。職員が忙しすぎて、いろんな学びが足りなかったなど、私自身反省しましたので、ぜひ職員にもつないでもらえたらいいなと思います。

**溝口：**月1回のゼミのひとつのテーマにします。いろいろ工夫がしてあります。あとこれは私がよく使うネタですけれども、飯舘で育てた酒米で作った日本酒に「不死鳥の如く」があります。この名前をいろんな人がいいねと言ってくれます。英語版のラベルも作ってあるのですが、まだ公開できていません。

最後に、一昨日「東大むら塾」の学生向けに作ったメッセージを紹介します。

「農業と農村における現場を体験する」、「頭でっかちになりすぎない」、「異なる価値観を学び尊重する」、「農村文化に触れる」。<http://www.iai.ga.a.u-tokyo.ac.jp/mizo/public/210515.pdf#page=62> これはぜひやってよと学生にお願いしました。その中で若いアイデアを大事にしてくれと。寺子屋活動でもいいし、プロジェクトでもいいから、自分の若いアイデアを大事にやってくれとお願いしました。注意点として、地域おこしに踊らされるなど。結構いろんなところが地域おこし地域おこしと言って学生を集めるのはいいのだけど、単に利用しているだけじゃないかということがあるので、そういうところに踊らされないで、じっくりと一番目のことをやりなさいよと言いました。それから、基本的にサークルで大事なものは、30年後にも付き合える仲間を今作っておくことで、気楽に楽しんで自ら動く。自ら動きながら自分ができることは何か。役割分担をして、率先して動く。そういう人間関係を作ってくださいと、学生たちにはお願いしたところです。同じような感じで杉岡村長から、東大に限らず福島大の学生も含む全国の大学生に対するメッセージをいただけないでしょうか。

**杉岡村長：**そうですね。前にも申し上げたのかもしれませんが、学生の方々には、ある意味無責任でもいいから、モノを言ったり、アイデアを出すことを考えてほしいと思います。なかなか被災地のことを学んでからでないと、いろんな配慮をして言葉が出ないということがあるようですが、そうではなくて、やはり震災の時に私たちが一番大事にしたかったのは次の世代だったわけですから、その世代の方たちが10年を経て大人になっていく中での考えだったり、未来への想いというのが、私たちの力になるのだということです。ある意味無責任に、ものを判断したり、アイデアを寄せていただくということ、ぜひお願いしたいと思っています。若い世代が夢を見ることが、私たちが夢に向かっていくという力を生むということでもありますので、自分たちが何も持っていないことそのものが力だ、ということもありうる、知っておいていただきたいと思います。

そして学会の方々をお願いしたいことは、私自身、農というところの再生を頑張ってきましたが、農という言葉の中に内包されるものをいろんな角度で言葉にしてほしいと思います。私が村の中から考えるものだけではなくて、先生方がいろんな中で考えるものがあると思いますので、それを海外に発信というお話もありましたが、表現をするということが大事だと思います。先ほど申し上げたように、農村の飯舘村の人々の力強さの根源というのはどこにあるのか、ということであったり、あるいは私自身が「村には余白がある」という話を最近していますけれども、例えば東京にいてコロナに感染しないようにしようと思ったらいろんなことをシャットダウンするしかない。部屋の中に籠るしかないのだと思いますが、飯舘にいれば籠らなくてもいい。飯舘村には余白がある分、散歩したり、いろんなことができたり、モノを捨てないでも生きていける環境が、この村の中にはあると思っています。そういう違った価値観も含めて、違う見方をすればこういう見方もできる、というところをひとつひとつ言葉にさせていただけたらありがたいと思います。その二つを皆さんにお願いします。

**溝口：**今日はありがとうございました。

## 復興農学会 会則

2020年6月29日制定

### (名称)

第1条 本会は、復興農学会と称する。国内・外における自然災害・原子力災害等からの復旧・復興から得た農学・農業（農林水産業等）分野における知見・技術を、広く国内・外に発信していく学術的な非営利組織である。

### (目的)

第2条 本会は、災害等からの復旧・復興に農学・農業分野で次の諸点で寄与することを目的とする。

- (1) 市民、教育・研究機関、企業、団体、自治体等の相互間の学術・技術・教育等の交流を進めること。
- (2) 市民、教育・研究機関、企業、団体、自治体等が復旧・復興にかかる事業で培った学術・技術・教育等の成果を「復興農学」として体系化し、深化と継続をはかること。
- (3) 市民、教育・研究機関、企業、団体、自治体等が学術・技術・教育等の成果を交え、広く国内・外で復旧・復興支援活動を進めること。

### (事業)

第3条 本会は、上記の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 教育・研究活動の成果の共有
- (2) 共同事業の企画・推進
- (3) 研究会、シンポジウム等の開催
- (4) 教育・研究資料の収集・配布
- (5) その他、本会の目的を達成するために必要な事業

### (会員)

第4条 本会の会員は、個人会員および団体会員で構成する。

- (1) 個人会員は、本会の目的に賛同する市民、教育・研究関係者等の個人とする。
- (2) 団体会員は、本会の目的に賛同する教育・研究機関、企業、団体、自治体等とする。

### (経費および会費)

第5条 本会は事業を遂行するため、会員が下記の会費を前納するとともに、別途寄附金を受ける。

- (1) 個人会員 年額2,000円
- (2) 団体会員 年額4,000円

### (役員)

第6条 本会に次の役員を置く。

幹事 若干名  
監事 2名

- 2 幹事のうちから会長1名、副会長若干名を互選する。
- 3 会長は本会を代表し、その業務を処理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理し、会長が欠けたときはその職務を行う。副会長のうち1名は幹事長として、事務局業務を行う。
- 5 監事は、幹事の職務を監査し、事業および会計とそれらの報告等を監査する。
- 6 役員の内任期間は2年とする。ただし、再任を妨げない。

### (総会)

第7条 総会は毎年1回会長が召集する。総会においては会則の改正、事業計画、予算および決算の承認、その他重要な事項を審議する。

## 復興農学会会則・投稿規定集

2 総会の議決は出席者の多数決による。

(幹事会)

第8条 事業の円滑な運営を図るため、幹事会を設ける。

2 幹事会は、幹事をもって構成する。

3 幹事会は、必要に応じて会長が招集する。

4 幹事会は、会の重要事項について審議・決定し、執行する。

5 幹事会の議決は出席者の多数決による。

(事業および会計年度)

第9条 本会の事業および会計年度は、4月1日に始まり、3月31日に終わる。

(事務所)

第10条 本会の事務所は、会長の所属機関（または福島大学食農学類）に置く。なお、本会の総務の一部は福島大学食農学類が担当する。

福島大学食農学類所在地 〒960-1296 福島市金谷川1 電話番号 024-548-8364

附則

この会則は、2020年6月29日から施行する。

## 復興農学会 会誌編集委員会規程

2020年10月5日制定

(編集委員)

第1条 本会に会誌編集委員(以下「編集委員」という。)を置く。任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。編集委員は会長がこれを委嘱する。

(編集委員会の組織)

第2条 復興農学会は会誌発行のため編集委員会を組織する。

(編集委員会)

第3条 会長は、編集委員の中から会誌編集委員長(「編集委員長」という。)を委嘱する。

(編集委員会の職務)

第4条 編集委員会は、会誌の内容、体裁、投稿規定、原稿執筆規定、投稿原稿の採否・審査、原稿の依頼など、会誌の編集・発行に関する業務・運営にあたる。編集委員会の業務・運営経過は、これを非公開とする。

第5条 編集委員長は、必要に応じ編集委員会を招集する。

# 復興農学会 会誌投稿規程

2020年10月5日制定

## I. 総則

1. 復興農学会誌は、国内・外における自然災害・人為災害（原子力災害等）からの復旧・復興から得た農学・農業（農林水産業等）分野における知見・技術を、原著論文・総説や解説記事として広く国内・外に発信する。本会誌は年2回（1月と7月）に発行する。

2. (投稿資格) 筆頭著者または **Corresponding author** は、復興農学会第4条に規定する会員に限る。ただし依頼原稿については、その限りでない。

3. (著作権) 本誌に掲載された論文、総説、解説等についての著作権は復興農学会に属する。

## II. 原稿の種類

4. (投稿原稿) 原著論文、総説、解説、オピニオン、現場からの報告、ニュース、資料、その他を設ける。

### ① 原著論文

原著論文は、報文およびノートの2種類とし、いずれも他誌に未発表のものに限る。

a) 報文：学術的で新規な知見、独創的な考察、あるいは価値ある事実を含むもの。

b) ノート：新しい事実や、研究方法の改良などを含む短いもの。

原著論文の投稿は会員に限る。

### ② 総説

研究の進歩の状況、現状、将来への展望などをまとめたもの、あるいは国内・外における自然災害・人為災害（原子力災害等）からの復旧・復興から得た農学・農業（農林水産業等）分野における知見・技術を「復興知」としてまとめたもの。

会員による投稿が原則であるが、編集委員会が企画して、投稿依頼をする場合がある。

### ③ 解説

基本的または応用的主題を分かり易く解説したもの、あるいは国内・外における自然災害・人為災害（原子力災害等）からの復旧・復興から得た農学・農業（農林水産業等）分野における知見・技術を「復興知」として分かりやすく解説したもの。

会員による投稿が原則であるが、編集委員会が企画して、投稿依頼をする場合がある。

### ④ オピニオン

国内・外における自然災害・人為災害（原子力災害等）からの復旧・復興に関する提言、学会活動に関する意見発表、その他。

会員・非会員ともに投稿可能であるが、編集委員会の査読を受け、本学会の規定に沿わない場合は受理されない場合もある。

### ⑤ 現場からの報告

自然災害・人為災害（原子力災害等）からの復旧・復興に関する現場の人の活動、現場で活動する人の声、自然災害・原子力災害等からの復旧・復興に関する現地検討会（小中学校やその他の教育機関等での活動の紹介も含む）の報告等。

会員・非会員ともに投稿可能であるが、編集委員会の査読を受け、本学会の規定に沿わない場合は受理されない場合もある。

### ⑥ ニュース

自然災害・人為災害（原子力災害等）からの復旧・復興に関するニュース等

## 復興農学会会則・投稿規定集

会員・非会員ともに投稿可能であるが、編集委員会の査読を受け、本学会の規定に沿わない場合は受理されない場合もある。

### ⑦資料

自然災害・人為災害（原子力災害等）からの復旧・復興に関する調査、統計、写真等、資料的価値のあるもの。会員・非会員ともに投稿可能であるが、編集委員会の査読を受け、本学会の規定に沿わない場合は受理されない場合もある。

### ⑧その他

学会記事等、学会活動に必要なもの。

5.（依頼原稿）国内・外における自然災害・人為災害（原子力災害等）からの復旧・復興から得た農学・農業（農林水産業等）分野における知見・技術情報を会員に提供するために、編集委員会が企画、依頼をする。依頼原稿の種類は総説、解説とする。

### III.原稿の作成、送付および取り扱い

6.（原稿ファイル）原稿は、本規程および別に定める原稿作成要領（別に定める）に従い、ワープロソフトや図表ソフトを使って作成する。

7.（原稿の送付）原稿の送付は所定のウェブサイトから行う。原稿の基本情報を入力した後、上述のファイルを送信する。

8.（原稿受付日および掲載受理日）原稿受付日は、所定のウェブサイトから送信が完了した年月日、掲載受理日は原稿の掲載が編集委員会によって受理された日とする。

9.（原稿の規定枚数）原稿の長さは原則として図表を含めて以下のページ数以内とする。報文10、ノート5、総説7、解説6、オピニオン4、現場からの報告4、ニュース4、資料4、オピニオン・ニュース・資料および依頼原稿のページ数は指定することがある。

### IV.審査

10.（原稿の採否）原稿の採否は編集委員会（編集委員会規程に記載）が決定する。編集委員会は投稿された原著論文に関しては2名の査読委員を選定し、厳格に査読を行う。投稿された原著論文の審査結果が分かれた場合は、第3人目の査読委員を立てて、その掲載の有無を判定する。

11.（内容の訂正）編集委員は内容、構成および字句の修正を著者に要求することがある。また、採用が決定した原稿内容を著者が変更する場合は、編集委員会の承諾を得なければならない。

12.（遅延原稿の整理）著者に対し訂正を求めた原稿が返却の日より2カ月以内に訂正・送付されない場合は取り下げとみなされることがある。

### V. 著者校正

13. 著者校正は1回とする。校正は印刷上の誤りの訂正にとどめ、文章等、内容の変更を認めない。

### VI.投稿料

14.（投稿料）投稿原稿の投稿料は、無料とする。

15.（問い合わせ）会誌編集に関する問い合わせは下記あてのこと。

復興農学会編集委員会 横山 正（福島大学食農学類）

メールアドレス：tadashiy@agri.fukushima-u.ac.jp

# 復興農学会 会誌原稿作成要領

2020年10月5日制定

## 1. 原稿の順序

(1) 原著論文(報文、ノート)、総説、解説、オピニオン、現場からの報告、ニュース、資料、その他  
初めに和文と英文で表題、著者名、和文要旨、和文のキーワード、次に英文要旨、英文のキーワードを記載する。

1 ページ目の最下行にテキストボックスを置き、その中に表を組んで罫線を上だけに設置する。本文から 1mm 以上空ける。両端揃えで 8pt、行間は固定値 11pt とする。

この枠内に和文の所属、英文の所属を記載する。和文と英文の間で改行する。英語表記は斜体とする。なお、著者が外国語圏に所属している場合は和文所属部分を外国語で記述してもよい。改行後、連絡著者(corresponding author)のメールアドレスを記載する。

本文の緒言は英文要旨から 1 行あけて始め、ついで、材料と方法、結果、考察(または、結果と考察)、謝辞(必要な場合)、引用文献の順に記載し、そのあとに図表を付ける。

当該論文に係る事業名(経常研究、科研費、その他の研究資金等の制度名)は謝辞に記載する。謝辞、引用文献がない場合は記載不要とする。

(2) 依頼原稿および非会員による原稿(総説、解説、オピニオン、現場からの報告、ニュース、資料)は原著論文に準じて原稿を記載する。

## 2. 原稿の表記、記載文字・記号等

### (1) 本文が和文の場合

- ・原稿は「Microsoft Word」で作成する。それによりがたい場合は研究会事務局等に相談する。
- ・用紙の大きさは A4 判、上下左右に 25mm 以上の余白をとる。原則として 1 ページ 51 行、1 行 50 文字とする。査読原稿には、ページごとに行番号を、各ページの中央下にページ番号を付ける。本文と図表を 1 つの PDF ファイルにまとめる。査読終了後、受理原稿に関して修正が終了した原稿に関しては行番号を削除する。
- ・和文のフォントは MS 明朝 (10.0pt)、英文のフォントは Times New Roman (10.0pt) を使う。文字を太字にする場合は「**ボールド**」を、斜字体は「*イタリック*」を、文字を下付きに配置する場合は「<sub>下付き文字</sub>」を、上付きに配置する場合は「<sup>上付き文字</sup>」を使う。
- ・和文は全角文字で入力する。なお、英字およびアラビア数字 (0, 1, …, 9) は半角とする。
- ・句読点・括弧は全角の「、(コンマ)」、「.(まる)」、「() (括弧)」とする。また、「・」、「?」、「~」、「%」も全角とする。
- ・「X」 と 「×」、「一」 と 「ー」、「ー」 と 「―」、「1」 と 「l」などを区別して入力する。

### (2) 本文が英文の場合

- ・原稿は「Microsoft Word」で作成する。それによりがたい場合は学会事務局等に相談する。
- ・フォントは Times New Roman (10pt) を使う。文字を太字にする場合は「**ボールド**」を、斜字体は「*イタリック*」を、文字を下付きに配置する場合は「<sub>下付き文字</sub>」を、上付きに配置する場合は「<sup>上付き文字</sup>」を使う。
- ・英文はアラビア数字 (0, 1, …, 9) を含めて半角文字で入力する。
- ・句読点・括弧は半角の「,(コンマ)」、「.(ピリオド)」、「() (括弧)」とする。

## 3. 表題、副表題、著者名、所属機関、受理日

(1) 全ての原稿表題は 16pt で記載し、原則として主題と副題に分けない。分けるときの副題は 10.5pt でその下に記載する。

(3) 著者名の右側に「1」のように番号をつけ、1 ページ目の最下行にテキストボックスを置き、その中に表を組んで罫線を上だけに設置する。本文から 1mm 以上空ける。両端揃えで 8pt、行間は固定値 11pt、和文と英文の間で改行。英語表記は斜体とする。なお、著者が外国語圏に所属している場合は和文所属部分を外国語で記述してもよい。改行後、連絡著者(corresponding author)のメールアドレス(投稿後、数年間は使い続けられるもの)を記述する。すべて半角で、コロン(:)のあとに半角スペースを挿入する。ハイパーリンクにしないこと。

なお、組織等に所属しない著者等(個人、農家、高校生等)からの投稿の場合、可能な場合連絡先を記載する

<sup>1</sup>△△県整備部都市計画課 <sup>2</sup>〇〇大学工学部 <sup>3</sup>College of Agriculture, University of Kaigai

<sup>1</sup> Maintenance Division City Planning Section, Sankaku Prefectural Government <sup>2</sup> Faculty of Engineering, Marumaru University <sup>3</sup> College of Agriculture, University of Kaigai

Corresponding Author\*: hanako\_keikaku@eng.marumaru.ac.jp

年 月 日受理

#### 4. 要旨, キーワード

- (1) 要旨は改行しない。また図表や文献を引用しない。文字数は600 以内とする。なおノートでは100 文字程度とする。
- (2) キーワードは50 音順とし、5 語までとする。検索に使われやすい用語を用いる。

#### 5. 英文の表題、要旨、キーワード

- (1) 英文表題 (Title) は10.5pt、折り返したらセンタリングする。英文副題は9pt とする。表題も副題も頭は大文字 (前置詞等を除く) とする。
- (2) 要旨 (Abstract) は和文の要旨と同様の形式とし、230 語以内とする。なおノートでは50 語程度とする。
- (3) キーワード (Key words) は和文のキーワードと同様の形式とする。ただしアルファベット順とし、いずれも大文字で始める。

#### 6. 本文

- (1) 本文は、緒言、材料と方法、結果、考察 (または、結果と考察)、謝辞 (必要な場合)、引用文献の順とする。なお、「緒言」の項目は記さない。各項目の見出し字句は行の中央に書く。すべての段落の先頭は1 字あける。
- (2) 各項目中の大見出し、中見出しおよび小見出しは、それぞれ1、2、3、…、(1)、(2)、(3)、…、i)、ii)、iii)、…のように順次区別する。中見出しまでは見出し字句をつけ、改行して文章を書き出す。小見出しは見出し字句をつけ、改行して文章を書くことを原則とするが、見出し字句のあとに「:」をつけて改行しないで文章を続けてもよい。
- (3) 文体ひらがな漢字混じりの横書き口語文とし、できるだけわかりやすい表現にする。
- (4) 術語以外はなるべく常用漢字を用い、かなは現代かなづかいとする。
- (5) 英数字には半角文字を用いる。
- (6) 数字は一般にアラビア数字を用い、漢数字は普通の字句にのみ用い (例: 二三の実例、十徳豆、農林10 号、リン酸三カルシウム)、ローマ数字は番号を示す場合に限定する。
- (7) 外国人名は欧文とする。ただし、中国人名などは漢字でもよい。本文中の人名には敬称をつけない。なお、術語になっている外国人名はカタカナ書きとする (例: ケルダール法, ストークスの法則)。
- (8) 外国地名はカタカナを原則とするが、必要に応じて欧文を用いる、または併記する。中国などの地名は漢字でもよい。日本の地名も読み方の周知されていないものはひらがなを併記する。
- (9) 量を表す文字はイタリック体にする (例:  $PV=nRT$ )。
- (10) 専門用語は原則として文部科学省学術用語審議会編「学術用語集」、および各学協会が責任編集した学術関連用語集による。普通用いられる外国語の術語、物質名などはカタカナで書く。
- (11) 文章中においては、物質名はなるべく化学式を用いないで名称を書く (例:  $HCl$ 、 $C_2H_5OH$  と書かないで、塩酸、エタノールと書く)。
- (12) 略字・略号を使うときは、初めにそれが出る箇所で正式の名称とともに示す [例: ペンタクロロフェノール (PCP)、アデノシン三リン酸 (ATP)、陽イオン交換容量 (CEC)]。
- (13) 原則として、動植物の名称はカタカナ書きにし、最初の記載の場合にのみラテン語による学名を付す。学名はイタリック体にする。
- (14) 数量の単位は原則としてSI 単位とする。数値と単位の間には半角スペースを入れる。時間は13 時間6 分のように書き、時刻は13 時6 分または午後1 時6 分のように書く。
- (15) 感謝の言葉 (謝辞) などは本文末尾につける。
- (16) 研究が官公庁、財団、企業などによる研究費補助金、奨励金、助成金などを受けて行われた場合には、その旨を謝辞に付記する。

## 7. 図・表

- (1) 図・表は、和文では「図1」、「表1」、英文ではFig. 1、Table 1 などとする。写真は図に含める。
- (2) 図・表は本文中に入れず、文末に図表をまとめる。
- (3) 投稿の際は JPEG の図表ファイル形式 (カラー画像の解像度 350dpi 以上、白黒画像の解像度 200dpi 以上) で投稿する。
- (4) 図・表およびそれらの表題で使うフォントは、和文ではMS 明朝、英文ではTimes New Roman とする。句読点は、和文では全角「、(カンマ)」、「.(ピリオド)」、英文では半角「,(カンマ)」、「.(ピリオド)」とする。
- (5) 表題は、図では図の下部に、表では表の上部とともに中央に配置する。
- (6) 図・表が英文の場合、タイトルおよび図・表中の英文や語句は、最初の文字を大文字とし、以下は小文字とする。
- (7) 図・表で分析結果の有意差検定に関する記述をする場合は、サンプル数はn、危険率p とそれぞれイタリックで表記する。

## 8. 引用文献

- (1) 文献は本文のあとにまとめて著者名のアルファベット順に書く。本文中の引用箇所では、著者名のあとに発表年を括弧書きで添えるか [例: 原・土屋 (2007) は...、Bertsch and Seaman (1999)によれば...]、文章の途中または末尾に著者名と発表年を括弧書きで入れる [例:... が明らかにされている (Kookana et al., 1994; 笛木ら, 2007)]。特許は、発明者(あるいは出願人)(発行年)発明の名称、特許文献の番号を記載する。未発表・未受理のもの、私信は引用文献としては記載しない。
- (2) 和文誌の略名は農学進歩年報の用例により、欧文誌の略記はChemical Abstracts による。
- (3) 書き方の様式は次の例による。

雑誌

- 藤川智紀・高松利恵子・中村真人・宮崎毅 2007. 農地から大気への二酸化炭素ガス発生量の変動性とその評価. 土肥誌, 78, 487-495.
- Panno, S. V., Hackley, K. C., Kelly, W. R., and Hwang, H. 2006. Isotopic evidence of nitrate sources and denitrification in the Mississippi River, Illinois. J. Environ. Qual., 35, 495-504.

逐次刊行物

- Dahlgren, R. A., Saigusa, M., and Ugolini, F. C. 2004. The nature, properties and management of volcanic soils. Adv. Agron., 82, 113-182.

単刊書の章

- 松森堅治 2005. 地理情報システムを用いた窒素負荷予測モデル. 波多野隆介・犬伏和之編著・環境負荷を予測する, p. 60-79. 博友社, 東京.
- Roberts, D., Scheinost, A. C., and Sparks, D. L. 2003. Zinc speciation in contaminated soils combining direct and indirect characterization methods. In H. M. Selim and W. L. Kingery (ed.) Geochemical and hydrological reactivity of heavy metals in soils, p. 187-227. Lewis Publ., Boca Raton.

単刊書 (引用ページを示す場合)

- 西尾道徳 2005. 農業と環境汚染, p. 148. 農文協, 東京.
- Kyuma, K. 2004. Paddy soil science, p. 66. Kyoto Univ. Press, Kyoto.

ウェブ情報

- 野菜茶業研究所 2006. 野菜の硝酸イオン低減化マニュアル.  
<http://vegetea.naro.affrc.go.jp/joho/manual/shousan/index.html> (2020年10月4日閲覧)

特許

- 鎌田淳・丸岡久仁雄・畑克利・浅野智孝・池田隆夫・東野信行・飯塚美由紀・富樫直人 2010. 有機肥料およびその製造方法, 特開 2010-241637 (発明者が3名以上の場合は省略も可)

## 復興農学会会則・投稿規定集

## 9. 会誌に掲載するPDF ファイルの作成に関して

査読が終了し受理された原稿に関しては、指摘事項の修正等が終わった場合、そのPDF版を作成し、編集委員会へ送付する。レイアウトは著者がとくに希望する以外は会誌原稿例に準拠する。

なお、基本的な様式は以下とする。

(1) 表題、著者名、所属機関・所在地、要旨、キーワードは会誌原稿例に準拠し1段構成とし、1行あたりの文字数は50字を上限とする。なお、行数について上限は設けない。

(2) 本文以下も会誌原稿例に準拠し1段構成とし、1行あたり50文字を上限とする。また、本文以下の1ページあたりの行数は51行を上限とする。

## 付表

SI 単位			倍数に関する接頭語		
量	名称	単位記号	倍数	名称	記号
長さ	メートル	m	10 <sup>18</sup>	エクサ (exa)	E
質量	キログラム	kg	10 <sup>15</sup>	ペタ (peta)	P
時間	秒	s	10 <sup>12</sup>	テラ (tera)	T
電流	アンペア	A	10 <sup>9</sup>	ギガ (giga)	G
温度	ケルビン	K	10 <sup>6</sup>	メガ (mega)	M
物質量	モル	mol	10 <sup>3</sup>	キロ (kilo)	k
光度	カンデラ	cd	10 <sup>2</sup>	ヘクト (hecto)	h
平面角	ラジアン	rad*	10	デカ (deca)	da
立体角	ステラジアン	sr*	10 <sup>-1</sup>	デシ (deci)	d
*補助単位			10 <sup>-2</sup>	センチ (centi)	c
SI 単位と併用される単位			10 <sup>-3</sup>	ミリ (milli)	m
量	単位 (記号)		10 <sup>-6</sup>	マイクロ (micro)	μ
時間	分 (min), 時 (h), 日 (d), 年 (yr)		10 <sup>-9</sup>	ナノ (nano)	n
平面角	度 (°), 分 (′), 秒 (″)		10 <sup>-12</sup>	ピコ (pico)	p
体積	リットル (L)		10 <sup>-15</sup>	フェムト (femt)	f
質量	トン (t)		10 <sup>-18</sup>	アト (atto)	a
面積	アール (a)				

## 固有の名称を持つ組立単位の例

量	名称	記号	定義
周波数	ヘルツ (hertz)	Hz	s <sup>-1</sup>
力	ニュートン (newton)	N	kg ms <sup>-2</sup>
圧力	パスカル (pascal)	Pa	Nm <sup>-2</sup>
エネルギー	ジュール (joule)	J	Nm
仕事率	ワット (watt)	W	Js <sup>-1</sup>
電圧	ボルト (volt)	V	WA <sup>-1</sup>
電気抵抗	オーム (ohm)	Ω	VA <sup>-1</sup>
温度	セルシウス度 (degree Celsius)	°C	°C = K - 273.15
放射能	ベクレル (becquerel)	Bq	s <sup>-1</sup>
	キュリー (curie)	Ci	s <sup>-1</sup>
濃度	モル濃度 (molar)	M	mol L <sup>-1</sup>

## 作物学分野で使われる測定量の表示法の例

量	表示法	
収量	[P]	g m <sup>-2</sup>
	[A]	kg ha <sup>-1</sup> , Mg ha <sup>-1</sup> , t ha <sup>-1</sup>
葉面積比率		m <sup>2</sup> kg <sup>-1</sup>
施肥量	[P]	g m <sup>-2</sup>
	[A]	kg ha <sup>-1</sup>
植物体水分含量	[P]	g kg <sup>-1</sup>
	[A]	%
土壌水分含量	[P]	kg kg <sup>-1</sup> , m <sup>3</sup> m <sup>-3</sup>
光エネルギー強度		W m <sup>-2</sup> , J m <sup>-2</sup> s <sup>-1</sup>
光量子密度 (光合成有効放射速度)		μmol m <sup>-2</sup> s <sup>-1</sup>
光合成, 呼吸速度	[P]	μmol m <sup>-2</sup> s <sup>-1</sup>
	[A]	mg dm <sup>-2</sup> h <sup>-1</sup> , mg m <sup>-2</sup> s <sup>-1</sup>
蒸散速度	[P]	g m <sup>-2</sup> s <sup>-1</sup>
	[A]	g dm <sup>-2</sup> h <sup>-1</sup>

注) [P] は望ましい表示法, [A] は許容されるべき表示法を示す。

## 復興農学会 会誌原稿例

2020年10月5日制定

1行目に記載：■原著論文（報文）←「■原著論文（報文）」「■原著論文（ノート）」「■総説」「■解説」「■オピニオン」「■現場からの報告」「■ニュース」「■資料」「■その他」の区別を記入（10.5pt MSゴシックで左寄せ）

## 原稿作成要領（和文）の概略および作成見本

↑表題は16pt, 折り返したらセンタリング

←副題は10.5pt, 副題の左右にハイフンなどは記さない

1行あける

## Guidelines for Preparing Manuscripts

↑英文表題は10.5pt, 折り返したらセンタリング

←英文副題は9pt, 表題も副題も頭は大文字（前置詞等を除く）

1行あける

農村 太郎<sup>1</sup> 計画 花子<sup>2\*</sup> Robert BROWN<sup>3</sup> ←10.5ptTaro NOUSON<sup>1</sup> Hanako KEIKAKU<sup>2\*</sup> Robert BROWN<sup>3</sup> ←9pt

**要旨：**茨城県産米は従来より、整粒歩合、千粒重、粒厚、1等米比率が低いことが指摘され、改善が要望されていた。そして、茨城県等では2004年から「買ってもらえる米作り」運動（以下「運動」）を展開している。本研究では、…

および食味関連形質は、おおむね良好であったと考えられた。

**キーワード：**アミロース含有率、コシヒカリ、千粒重、タンパク質含有率、粒厚。

**Abstract:** We investigated some palatability properties of Ibaraki rice cv. Koshihikari, specially examining the correlation of palatability with grain weight and thickness. We investigated the rice from … of Ibaraki prefecture of 2005 used in this study seemed to have a high palatability.

**Key words:** 100-grain weight, Amylose content, Brown rice thickness, Koshihikari, Protein content.

## 緒言

茨城県の稲作は、作付面積が全国で第6位〔78300ha（2005年）〕、生産量が全国で第3位〔1204億円（2003年）〕であり、県農業生産額に占める割合は29%にものぼっている（茨城県農林水産部 2005a）。しかし、…

## 材料と方法

茨城県内各地で品種コシヒカリ…

<sup>1</sup>△△県整備部都市計画課 <sup>2</sup>○○大学工学部 <sup>3</sup>College of Agriculture, University of Kaigai

<sup>1</sup> Maintenance Division City Planning Section, Sankaku Prefectural Government <sup>2</sup> Faculty of Engineering, Marumaru University <sup>3</sup> College of Agriculture, University of Kaigai

Corresponding Author\*: hanako\_keikaku@eng.marumaru.ac.jp

←著者所属は、最下行にテキストボックスを置き、その中に表を組んで罫線を上だけに設置。本文から1mm以上空ける。両端前えで8pt、行間は固定値11pt。和文と英文の間で改行。英語表記は斜体とする。なお、外国語圏に所属している場合は和文所属部分を外国語で記述してもよい。改行後、レスポンス・オーナーのメールアドレス（投稿後、数年間は使い続けられるもの）を記述する。すべて半角で、コロン（:）のあとに半角スペースを挿入する。ハイパーリンクにしないこと。

年 月 日受理

10 反復で調査した。

## 結果

調査水田における篩目の幅は 1.8~1.9mm の範囲にあり、1.9mm を採用した水田が半分を占めた (表 1)。また、2 水田を除く水田で、運動で推進している 1.85mm よりも…  
タンパク質含有率、アミロース含有率との間に有意な相関関係は認められなかった (図 1)。

## 考察

近年、茨城県等が推進している「買ってもらえる米づくり」運動などでは、高品質米の生産・出荷において玄米の粒厚を厚くする必要性が強調されており (佐々木・乗鞍 2003, 新田ら 2004), 粒厚と食味…  
炊飯米の食味の良・否が、細繊維状構造や網目状構造などの微細骨格構造によってもたらされる食感などの影響を受けることも知られている (松田ら 1993)。今後は、玄米の粒重・粒厚と炊飯米表面および内部の微細骨格構造等との関係についての解明がまたれる。

## 謝辞

本研究の遂行にあたり、根本善仁門氏、根本善太郎氏には水田での実地調査にご協力いただく…。ここに記して謝意を表す。本研究の一部 JSPS 科研費 JP〇〇〇〇〇〇〇〇による。

## 引用文献

### 雑誌の場合

藤川智紀・高松利恵子・中村真人・宮崎毅 2007. 農地から大気への二酸化炭素ガス発生量の変動性とその評価. 土肥誌, 78, 487-495.

Panno, S.V., Hackley, K.C., Kelly, W.R., and Hwang, H.-H. 2006. Isotopic evidence of nitrate sources and denitrification in the Mississippi River, Illinois. J. Environ. Qual., 35, 495-504.

### 逐次刊行物の場合

Dahlgren, R.A., Saigusa, M., and Ugolini, F.C. 2004. The nature, properties and management of volcanic soils. Adv. Agron., 82, 113-182.

### 単刊書の章の場合

松森堅治 2005. 地理情報システムを用いた窒素負荷予測モデル. 波多野隆介・犬伏和之編続・環境負荷を予測する, p. 60-79. 博友社, 東京.

Roberts, D., Scheinost, A.C., and Sparks, D.L. 2003. Zinc speciation in contaminated soils combining direct and indirect characterization methods. In H.M. Selim and W.L. Kingery (ed.) Geochemical and hydrological reactivity of heavy metals in soils, p. 187-227. Lewis Publ., Boca Raton.

### 単刊書で引用ページを示す場合

西尾道徳 2005. 農業と環境汚染, p. 148. 農文協, 東京.

Kyuma, K. 2004. Paddy soil science, p. 66. Kyoto Univ.Press, Kyoto.

### ウェブ情報の場合

野菜茶業研究所 2006. 野菜の硝酸イオン低減化マニュアル.

<http://vegetea.naro.affrc.go.jp/joho/manual/shousan/index.html> (2020 年 9 月 28 日閲覧)

### 特許の場合

鎌田淳・丸岡久仁雄・畑克利・浅野智孝・池田隆夫・東野信行・飯塚美由紀・富樫直人 2010. 有機肥料およびその製造方法, 特開 2010-241637 (発明者が 3 名以上の場合は省略も可)

表1 水稻品種コシヒカリにおける登熟期における気温の差異が穂の諸形質におよぼす影響.

品種	登熟期の気温	穂重 (g)	登熟歩合 (%)	玄米1粒重 (mg)
コシヒカリ	環境温度	2.7	90.0	22.0
	高温	2.5 ns	82.6 ***	19.9 *
キヌヒカリ	環境温度	2.8	88.5	21.1
	高温	1.9 ***	57.9 ***	13.6 ***

\*, \*\*\* : 環境温度区との比較で1, 0.1%水準で有意差あり. ns : 有意差なし.

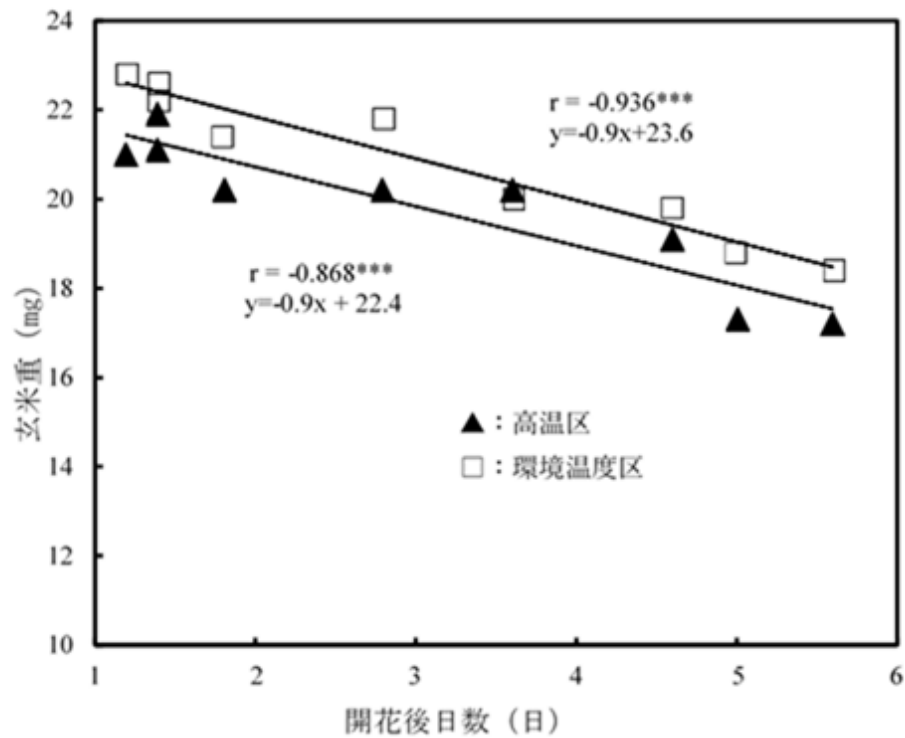


図1 水稻品種コシヒカリにおける登熟期における気温の差異が開花後日数と玄米重との関係.

\*\*\* : 0.1%水準で有意.

## 復興農学会 役員体制

2022年1月26日(水)事務局会議報告

幹事	会長	生源寺 眞一 (福島大学)	(第6条第1項・第2項)
	副会長	黒瀧 秀久 (東京農業大学) 溝口 勝 (東京大学) 新田 洋司 (福島大学)	(第6条第1項・第2項)
		(幹事長) 新田 洋司 (福島大学)	(第6条第1項・第4項)
	学会誌担当	横山 正 (福島大学) 安達 俊輔 (東京農工大学)	機関誌編集
	企画担当	石井 秀樹 (福島大学) 伊藤 央奈 (郡山女子大学) 内田 修司 (福島工業高等専門学校) 大川 泰一郎 (東京農工大学) 小倉 振一郎 (東北大学) 渋谷 往男 (東京農業大学) 杉野 弘明 (東京大学)	シンポジウム・講演会・研究例会の企画
	渉外担当	(今後検討)	他学会・自治体・会社・団体等との連携
	教育研究資料担当	(今後検討)	成果・資料の収集・共有化
監事	伊藤 央奈 (郡山女子大学) 内田 修司 (福島工業高等専門学校)	(第6条第1項・第5項)	
事務局員	佐伯 爽 (福島大学)	庶務・会計	
アドバイザーボード	(今後検討)		

**復興農学会誌**

第2巻 第1号 2022年1月31日発行

**編集兼発行代表者**

福島県福島市金谷川1番地  
福島大学食農学類 横山 正

**発行所**

〒960-1296 福島県福島市金谷川1番地 福島大学食農学類内  
復興農学会  
電話：024-548-8364  
<http://fukkou-nougaku.com/>

# 食と農

被災した地域の現状を発信し、力強く生きる人々の今を伝え、  
農業再生・担い手の育成・大学・高専の共同開発を通して、  
未来をみつめた農業・地域の復興を目指します。

## 復興農学会

<http://fukkou-nougaku.com/>